

ただ、その中でどのようなイベント等を計画していくのかといったことは、やはり、この協議会や関係者の皆様でもう少しもんでいただいた上で、計画を進めるべきではないかなというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。協議をしていただけるということで、前向きな回答を頂きました。ありがとうございます。今後どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、災害時の救急搬送体制についてですが、先ほどの回答で大体分かりましたけれども、やっぱり、各地区でいろいろな問題であると思いますので、ほかの市町村では、その想定訓練などもされているということを新聞でも掲載されておりますので、今後は対馬市もいろいろなことを考えながら、できる範囲で結構ですので、消防署または行政機関、消防団とかで協議をしていただきながら訓練を、また、市民が安心して災害時に生活ができるような計画訓練をしていただきたいと考えております。

これで私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、安田壽和君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） おはようございます。自民党会派新政会の島居でございます。

今日は市長に3点だけお尋ねしますので、よろしく願います。

質問に入ります前に、新しく教育長を引き受けていただいた糸瀬英俊教育長に心から感謝申し上げます。世に国の繁栄はまず教育からと言われております。子供たちが楽しく学べる環境づくりを、そしてまた御尽力いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、市長にお尋ねします。

1点目は、市の防犯対策についてお尋ねします。

最近、漁船内の機械類、釣りざお等の盗難、また、民家、車上荒らし等が増えていますが、市として防犯対策は考えておられるのか、お尋ねします。

2点目は、旧佐須奈の消防団詰所についてお尋ねします。

まず、質問の中で、警察の指導によりとありますが、後日、警察に確認しましたら、指導した

という記録はありませんでしたので、省かせてもらいました。

本来は、地区長より市役所に危険だということで連絡があり、市役所から消防に連絡をしたということでした。この詰所は、建築から50年近くたっており、外壁の景観も悪いと思いますが、解体の予定はないのか、お伺いいたします。

3点目は、上県町の歯科診療所の医師確保についてお伺いします。

現在、佐須奈・仁田両歯科診療所は医師が不在で休診中であり、地域住民が非常に困っておりますが、市の今後の方針をお聞かせください。

以上、3点をよろしくお願ひします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、市の防犯対策についてでございますが、漁船関連の機器や、釣りざお等の盗難及び民家への盗難被害については、市民生活の安全を脅かす深刻な問題であります。

特に、漁業者の皆様にとって、魚群探知機、プロッターなど高額な機器類は、日々の操業に不可欠な生産の基盤であり、これらの盗難被害は、単なる財産被害にとどまらず、操業の停止や、漁業経営そのものに甚大な影響を及ぼす事態であると受け止めております。

本市における窃盗の状況でございますが、長崎県警察犯罪統計によりますと、窃盗犯の認知件数は、令和4年度で20件、令和5年度で35件、令和6年度で55件と、近年増加傾向でございます。

議員御質問に関係する関係漁協に聞き取りを行いましたところ、上県町漁協と上対馬南漁協では近年被害がないものの、上対馬漁協では、豊地区において昨年11月頃に大型のクーラーボックスが盗難されたほか、組合員外であります。鱈浦地区において、魚群探知機、プロッター、釣りざおといった物品の被害が発生しております。

また、佐須奈漁協でも1年前に佐護地区において、リール、釣りざお、魚探の盗難があり、今年には西津屋地区で5トン規模の漁船2隻から、それぞれプロッターと無線機が盗難されるという被害が発生していると伺っております。

防犯カメラは、窃盗などの犯罪を未然に防ぐ犯罪抑止に加え、地域住民にとって安全安心を提供し、犯人特定のための客観的な映像証拠となるなど、不可欠なツールであると認識しております。

しかしながら、機器の購入、設置工事、さらには故障時の修理、データの管理、通信費、定期的な点検といった継続的な維持管理費を考慮しますと、市主体で島内全体を広範囲にカバーすることは困難でございます。

市といたしましては、盗難被害の状況や発生地区、手口の詳細について、管内の警察署との情

報共有を行い、パトロールの強化を要請してまいりたいと考えていますが、さらに、地区及び団体等におきまして、この防犯カメラ等を設置される場合は、今後、補助金等の検討を考えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の佐須奈地区の旧消防団詰所の解体についてでございますが、旧上県第1分団消防格納庫は、上県町佐須奈地区の幹線道路沿いに位置しており、コンクリートブロック造2階建てで、昭和46年当時、11人の共有地とされていた場所に建設されたと伺っております。

その後、老朽化等により、平成16年に同地区内の市有地に、現在の上県第1分団消防格納庫が建設されておりますが、旧分団格納庫の解体には至っておりません。

老朽化に伴う当該建物の危険性については、令和7年6月2日に、佐須奈地区の区長より上県行政サービスセンターへ、旧分団格納庫のモルタルの落下等が確認され、通行の支障となるおそれがある旨連絡があり、同サービスセンターから担当部局の消防署北部支署へ情報提供がされました。

同日、北部支署職員が目視により現場確認を行ったところ、シャッターボックス付近のモルタルに一部剥離と外壁のひびを認めたものの、外壁の倒壊等、人的・物的に大きな危険性はないと判断し、建物前面を養生ネットで覆い、通行障害の対策としました。

先般、令和7年11月20日、対馬市建設部建設課と、消防本部合同で建物の状況調査を実施しております。結果として、前述のシャッターボックス付近に残存するモルタルの撤去に加え、固定金具の腐食劣化がみられる雨どい等の撤去を適切に実施する必要があるものの、柱及び外壁に落下、倒壊の危険性は認められませんでした。

現在の分団格納庫が建設された際、旧分団格納庫の取扱いについて協議がなされ、上県第1分団の意向により、倉庫として使用したい旨の申出があったため、早期解体に至っていない経緯がございます。

分団員等に現在の取扱いについて確認したところ、変わらず倉庫として使用しているとのことでありますが、所有者からの解体に関する要望もあり、また、老朽化による外壁モルタルの部分的な剥離、落下等の危険性が增大するおそれもあるため、分団と協議の上、早急に対応したいと考えております。

最後に、上県町の歯科診療所の医師確保についてでございますが、初めに、佐須奈歯科診療所は、昭和56年6月に新築され、同年より大石歯科医師により公設民営で運営いただいております。近年は1日の平均受診者数が10人程度と、大変経営的にも困難な状況であったにもかかわらず、本年7月末まで継続いただき、大変感謝しております。

次に、仁田歯科診療所でございますが、昭和62年4月に新築され、同年から村上歯科医師により、同じく公設民営で運営いただいております。こちらも1日の平均受診者数は11人程度

で、経営には大変苦慮されていたのにもかかわらず、本年3月末まで継続いただき、大変感謝いたしております。

昨年、お二人の歯科医師からほぼ同時に、本年3月末をもって辞職したいとの申出がありました。何とか継続いただけないか、市で何か協力できることはないかとお願いをいたしましたが、お二人の気持ちは変わることはありませんでした。

そのような状況の中、一人の島外の歯科医師から、対馬で歯科医師をしてもよいとの話がございました。現状の患者数や、今後患者数の増加が認めないこと、現在加入している歯科医師会の加入金が、離脱すると将来もらえなくなることなど、対馬で運営をしていくには、あまりにもハードルが高いとの判断から断念された経緯がございます。

市といたしましても、何とかどちらか一つでも歯科診療所を再開できないかと、対馬歯科医師会にも相談いたしましたが、良案は見いだせませんでした。

その後、関係部局で検討をいたしましたが、施設の改修、医療機器の更新、カルテやレセプト、資格確認の電子化及び歯科医師住宅の建設などの経費を要することや、患者数の増加が見込めないことなどから、再開することは大変困難であるとの結論に至っております。

両歯科診療所に通院しておられました市民の方々には、大変御不便をおかけいたしますが、現状を御理解いただき、近隣の歯科医院に通院いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 御答弁ありがとうございます。

まず、第1点の防犯対策についてですが、私は、ビデオカメラ、監視カメラのことはこの件では言っておりませんでしたけども、回答の中にカメラのことがありましたので、市としてもカメラのことは考えてあるのかなと認識しました。

昨日、同僚の佐伯議員が、空き缶等を同じところに捨ててあるので、監視カメラをつけたらどうですかという話もありましたので、やはり、今からは防犯等、その点から、防犯等の関係から、監視カメラを設置してもいいんじゃないかなと私は思っていますけども。

ちなみに、私たち佐須奈漁業組合では監視カメラを3か所設置しています。それを本体ごと買ったら40万円、50万円、100万円すると言われて、今リースでやっています、3つのカメラを。そのリース料が月1万5,000円です。

そして、故障がしたときは、リースですから全部業者が補ってくれます。今までに3回、4回かな、雷等でバッテリーとか壊れた機械が破損したことがありますけども、みんな業者に任せて、業者のほうで点検してくれています。

その点を考えて、そういうリースのことも考えると、やはり安全面からこれからの市民の生活

を守るためにも、防犯カメラの設置は必要だと思いますけど、市長、どうでしょうか、そういった考えはございませんか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに先日の佐伯議員からのごみ捨て関係におきましても防犯カメラの設置を今検討をしているというような答弁もさせていただきました。

今回のこの漁業関係の窃盗につきましても、やはり、これは何らかの対策が必要であろうというふうに思っておりますけども、担当職員のほうが聞き取りをしたときに、議員からの提案で、地区の入り口等に防犯カメラ等を設置してはいかがかといったような提案がありましたといったような報告がございました。

ただ、この地区の入り口等にするとなりますと、対馬市内の行政区だけでも180行政区ございますし、これを全て対馬市のほうが管理からするととなりますと、とてもじゃないけども、大変なことになろうかと思っております。そういうことで、道路等につきましても監視カメラは難しいんじゃないでしょうか。

ただし、このままではいけないということで、何らかの対策が必要じゃないかというようにことですね、やはり、漁船等が係留をされてあるところに、今、島居議員からも話がありましたように、漁協とか、また、その地区とか、そういったところが、防犯カメラ等を設置するとしたときには、何らかの補助等を考えていかなければならないんじゃないかなといったことで、今話をしているところでございますので、このことについて、またそのような要望等があれば進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） この防犯カメラの問題をなぜ持ち上げたかといいますと、昨年、市長が言われましたように、私たちの組合で魚探と釣りざおが盗難に遭ったんです。それ以前にも話は聞いてたんですけども、全然解決されない。犯人が捕まっていないんですよ。

それで今回西津屋。また、5隻おる本船の中で3隻まで盗難に遭ってる。これは、やっぱり警察を信用しないわけでもないんですけども、やはり市で少しは防犯体制を敷いたらいいんじゃないかと思うます。

そして、管理が難しいと言われましたけども、佐須奈組合の場合は、管理は業者がしてくれているんです。1か月ぐらい録画を撮って、何もなければまた次新しいやつ。だから、市が全部監視をしなくちゃいけないということはないんですよ。そして、それを前向きにぜひ考えていただきたいんですけども。

長崎県で犯罪が一番少ないところ、対馬は、調べたら4番目でした。1番目が、これは言わなくていいと思いますけど、一番いいところは、一番犯罪率が少ないところは小値賀町でしたね。

そういったとこで、対馬が一番犯罪がないなというような面でもPRできたらいいんじゃないかなと思うので、ぜひ、この防犯カメラ設置は前向きに考えてください。

そして、全部じゃなくて、例えば西津屋のように一方通行のところ。一方通行のところは、入るうちに防犯カメラが1か所入れたら、事件があった場合はそれで分かるんですよね。そういうところですから、全部が全部にかけろと言ってないんですよ。

ですから、鴨居瀬なら鴨居瀬で、安神、浅藻かな、ああいった一方通行のところは1か所かければ分かるわけですから、ぜひ設置のほうをよろしくお願いします。

そして、2点目ですけども、市長の答弁の中で11人の共有地に建築されたと言われましたが、これ間違いないですか。どうぞお答えください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい、当初は、そういったことであったといったような報告を受けております。

ただ、私もそのときに聞いたんですけど、実際、今この倉庫の撤去を望んである方は、すぐあそこの消防車庫の前に店を出してある方だというふうに私は聞いていたんですが、そこら辺が、どういう経緯になっているかはちょっと不明であります。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 市長にはあれですけども、ちょっと今度は、井消防長に、その点はどうかはつきり答えてもらえますか。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 11人の共有地の件ですかね。先ほど市長が答弁された。

○議員（16番 島居 真吾君） 今建ってる消防詰所は誰の所有地か、所有者、土地。

○消防長（井 浩君） 現在は島外の久留米市に在住の方の所有になっております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 久留米市に在住の方になっているということは、市長がさっき答弁で言われた11人の共有地じゃないんですよ。これは1人の共有地なんです。それだけはちょっと認識しとってください。

そしてもう一つ、危険性がない。危険性がないと言われましたけども、確かに私が10日前に話を聞いてから行ったときには、きれいにコンクリートの破片もありませんでした。そして、1週間ぐらい前かな、原田部長も行ったときは小さいコンクリート片しかなかったですよと言われてきましたけども。

昨日私が、初日やったかな、初日、その前の地区の地区長と、どこですかね、どうなっている

んですかといって見に行きました。そしたら、そのときにあったのが、これ、かすまきやないです。このコンクリート片なんですよ。その大丈夫と言われたときも、まだ、昨日このコンクリートがあるんですよ、落ちてるんですよ。

ですから今ネットを張る前は、まだこれ以上のコンクリート片が落ちてたはずですよ。だから地区長も言われたと思いますよ。だから行政側の危険性がないと、また、一般の皆さんの危険性がないと、全然認識が違うと思います。

この消防詰所の解体は、一応市としては年間振興実施計画の中に入るわけですけど、入ってま
すかね。消防長、どうぞ。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 質問にお答えいたします。

年間の振興実施計画に、令和6年から令和7年ですね、令和7年度といいます。2年上げてま
す。令和5年の12月13日に消防本部で現地確認いたしまして、その関係者とお話をしまし
て、振興実施計画に解体の件を上げさせてもらうということで、令和5年に話がありましたので、
それ以降は毎年上げています。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 令和5年にその方と話して振興実施計画に上げてます言われま
しても、こういった危険な建物があるのに、2年、終わって、今度は3年目ですよ。3年目まだ
解体には至らないでしょう。来年解体しますか。振興実施計画で優先できますか。

○議長（春田 新一君） 消防長、井浩君。

○消防長（井 浩君） 先ほど申しましたように、令和6年度と令和7年度の振興計画、実施
計画に上げましたので、令和8年度までは解体はないということで御理解いただきたいと思いま
す。それ以降になると思います。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） それでは、令和5年度と令和6年度の振興実施計画は何件来て、
その中から何件採択されましたか。ね。（発言する者あり）いや、全体的に、市に、振興実施計画
に上がった件数、それから何件採用されたか、その中で。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 島居議員の御質問にお答えいたします。

振興実施計画のほうは、しまづくり推進部のほうで取りまとめをしておりますが、すみません。
本日、要望件数とか採択件数のほうデータがございませんので、後日またまとめたものをお示し

したいと思います。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） この振興実施計画に上がったからといって、認可されるということは、まず保証はないでしょう。だから、令和8年度に、令和5年度、令和6年度、令和7年度上げます言うても、それが間違いなく実行されるならいいですよ。上げたからといって採用されると限らない。じゃあ、これいつになるか分からないですよ。

そして、この所有者も年取ったから、子供のところに帰ろうと言われていています。心配でたまらんとされているんですよ。そんな事情も含んでですよ、早く解体するのが当たり前だと思いますけども、そして、こういった危険性のある建物をいつまでも置いておくこと自体が、私は間違っていると思いますよ。

建設部長かな、コンクリートの建物の耐用年数は幾らですか。

○議長（春田 新一君） 建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田 武茂君） 御質問にお答えいたします。

コンクリート構造物につきましては、一般的に50年が耐用年数、基準的にはなっておりますけども、鉄筋コンクリートとか構造によってまちまちな部分もございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） コンクリートの耐用年数は50年、50年ちゅうことは、これが建ってから四十何年かなりますよね。そのときは地震の対応策の対震構造も何もなかったと思いますよ。ですから、早く、なるべくなら計画に上げて、解体できるようにお願いします。いいですか、市長。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたとおりでございますけども、ただ、今現在もこの佐須奈の第1分団のほうが、倉庫としてはまだ活用しているということでございますので、こちら辺と協議の上で対応をしてみたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 市長が倉庫として活用されていると言われましたので、倉庫の中身は何ですか。倉庫の中身は古ぼけた使い古しの消防団着と土のう袋ですよ、災害のときの。その土のう袋は市役所にも置かれるし、備蓄倉庫がありますよね、佐須奈に。それと新しい詰所にも置かれますよね。

ですから、そういうとは別に問題にならないと思いますよ。解体しようという気があれば。ですから早急に解体するように。

市長、よく考えてくださいよ。四十何年たって地賃は一銭ももらってないんですよ、この建物

は。普通そういった市に貢献されている方はおられませんよ。それからでも考えたら、まず最初にここを、施設を解体するべきだと思います。お願いします。これでその件は終わりますけれども。

次、佐須奈の医師についてですけども、もう一度、医師が辞めると市のほうに連絡があつて、市としてはどのような行動を起こされたか、もう一度ちょっと教えてもらえますか。長くたちましたので忘れました。（発言する者あり）いいですよ。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 詳しいことは、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからも御答弁がありましたとおり、仁田歯科診療所及び佐須奈歯科診療所の先生が、昨年同じ時期に、令和7年の3月末をもって辞職をしたいという申出がありました。もちろん慰留に努めたわけでございますけれども、双方の医師の意思も固くて、3月末と、大石先生につきましては、7月末まで延ばしていただきまして開院をしていただいております。

その後、歯科医師会等と、この地域の歯科医療についての御相談をしたわけでございますけれども、良案はなく、現在に至っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 長崎のほうで、長崎県の歯科医師会がありますよね。そしてもう一つ、何とかな、もう一つ何かありますよね。そちらの方面には相談か、打診はされましたかね。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） いえ、市内の歯科医師会のみ相談でございます。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 市内の歯科医師会のほうということで、美津島町の先生ですかね、事務局をつかんである。その先生にも伺いまして、どなたかおられませんかね、なかなか今はそういった先生がおられませんねという回答でした。

そして、私が11月20日に長崎県の医師会のほうに、事務所に行きました。対馬市のほうからこういった要望はなかったですか言ったら、そんなもの——そんなものと言ったら失礼ですけど、いや、連絡もそういった相談もなかったですよと言われて。それでもう一つの、何とかかんとかといったな。そこもそういった相談はなかった、返答でした。

ちゅうことは、もし本当に医師を探す、雇う気持ちがあつたら、そういったところまで連絡が

行っていると思うんですけども、市長、市は、市長は歯医者さんを雇う気はありますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたとおり、市としては、かなりの経費がかかることは覚悟の上で、そういった、対馬に永住をしていただいて診療をしていただけるといったような歯科医師がいらっしゃれば、我々としても何とか、佐須奈と仁田と2か所ございますけども、せめて1か所だけはやりたいなとは思ってはおります。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） もう1回、私が聞きそびれましたけども、1人相談があったと、そのことを、来られなくなった原因は何やったのですかね。もう1回お聞かせください。

○議長（春田 新一君） 保健部長、阿比留正臣君。

○保健部長（阿比留 正臣君） 島外の方が、対馬でまた歯科医療をしてもよいというようなお話がありましたけれども、現在、先ほども説明にもありましたとおり、佐須奈歯科診療所で1日10名ぐらい、仁田診療所で11名ぐらいの受診者しかなく、今後も受診者数の増が見込めないというふうなところと、現在、自分が加入していらっしゃる歯科医師会への加入金が、途中脱退すると、それが後々もらえなくなるというようなことが、断念された理由というふうに聞いています。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 患者の数が少ないと、10名、11名、それは分かり切っていることでしょうか。人口が少なくなりよるわけ、違いますか。

そして、そういう医師がこの対馬に来てやろうと、来ようと思うとる場合は、そういった不安を払拭してやればいいやないですか。そういった経費は市のほうで払って。

そして、何よりも市民の皆さんの要望に応えるのが、私は市の役目だと思うんですけども、もしその不安がなかったら、こちらに勤めてあったわけですかね。10名、11名の患者がなくても、市で雇うこともできるでしょう。市長、そこはどうですか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、部長が答えましたように、島外からの歯科医師といったことで、その加入金だけがハードルであれば、市のほうで何とかするのはないかなとは、私も思いはしますけども、何せ公設民営での運営となりますと、先ほども部長が申しましたように、この患者数が10名から11名とか、これ合わせても20名前後だということで、確かに運営上は厳しくなるだろうなということを考えております。

こちらとしても、そのほかに、公設民営ではなかなか採算等が合わないといったようなことで、その場合は、歯科助手とか事務員給与等を、これを大体1,500万円程度、これ支払うことも

考えなくちゃいけないといったことまでは、こちらも考えてはおりますけども、何せ、やっぱり歯科医師の確保がまだできなかった。

そしてまた、議員おっしゃられたように、こちらのほうとしても、長崎県の歯科医師会ですかね。そういったところの紹介所等にまで話をする気が回らなかったということで、大変申し訳ないという思いを持っております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 長崎県歯科医師会と、もう一つは長崎県保健医療対策協議会やったかな。医療対策でした。

さっき、市長は答弁の中で、御不便はかけるけども、車で、上県町であれば、豊玉町か上対馬町に行かれてもらいたいという答弁をされましたけど、若い人はいいんですけども、車の免許を持たない、返納された方はどうされるんですか。

市長がもしそこで、いや、それならこっち側で車を配置して、何時にはどこどこに運びますよというような答弁までしていただけたら、うれしかったんですけども、ちょっとそれがなかったのがちょっと残念ですけども。

もしその1,500万円というお金が市のほうで補助してあげて、そして、その歯医者さんが来られるということになれば、確かに赤字になるか分かりませんが、いろいろほかにもやっぱり市の補助を出しているわけですから、これは本当に市民のためになることですから、ぜひ雇っていただきたいと思っておりますけども、もう一度その方が来られるあれはないんですかね、気持ちとか、感触は。

もしそういった不安になってある、そういったあれを払拭、取り払ったら来られる可能性はありますか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうからも提案がありましたように、確かに車の免許等を持ち合わせてない高齢者の方々は、特に不便なものになるということは認識しております。ただし、今後、対馬のこの歯科診療所だけではなくて、病院等の診療所等も、どうしても閉院等をせざるを得ない環境が出てくるものと思っております、いずれはですね。

ただ、その際、やはり何らかの、遠くの診療所、病院まで行く足は確保はしてやらなくちゃいけないものというふうに考えてはおりますので、今回のこの佐須奈、そして仁田の歯科診療所の閉鎖によりまして、遠い比田勝やら豊玉町仁位のほうに通院をせざるを得ない高齢者の方たちの、例えばバス代とか、そういったところについては、少し時間をいただいて検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 16番、島居真吾君。

○議員（16番 島居 真吾君） 今の、やっぱり交通弱者の方は、最後の手段として、なるべくならその医師を、確かに人口が減って財政的にも苦しいと思いますけども、募集をかけて見つけていただきたいと思います。

最後になりますけど、いつも最後の言葉をちょっと市長に、市長がいつも唱えられている誰一人取り残さない対馬を目指します、言われたわけですが、私たちもそれを信用して、それに期待して市長を応援したわけですから、これが最後と言われました。どうかひとつ土産を残してください。お願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩といたします。再開を1時5分からとします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、こんにちは。新友会、3番議員、諸松瀬里奈です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

今日、まずお伝えしたいのは、まちづくりにおいて、ビジョンがどれほど大事かということです。

まず、ビジョンは何かという点におきまして、私のビジョンに対する、私見ではありますが、述べさせていただきます。

資料をお願いいたします。

ビジョンという言葉は、難しそうに見えますが、本当はとてもシンプルです。

図を御覧ください。

組織のトップが目標と目指す方向性を決め、目標に達した地点、視座の高いところから見える景色をみんなに見せる、それがビジョンだと私は思っております。

言い換えるなら、どこに向かうのかという島の方向性と、そこに着いたときに見える未来の景色、この2つをみんなで共有することです。

図で、方向性が真ん中あたりで、この人が例えば市長だとして、方向性が見えている。そして、目標に達した地点から、この人が、例えば市長だとすると、見える景色、これはみんなで共有する、これをビジョンだと思っております。